

令和5年度社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費（決算額）

消費税率（国・地方）が引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費にあてるものとされています。

令和5年度一般会計決算における社会保障施策経費への充当状況は下記のとおりです。

【歳入】	地方消費税交付金（社会保障財源化分）	84,272 千円
【歳出】	社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費	426,752 千円

（単位：千円）

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国(県)支出金	町債	その他	引上げ分の地方消費税(社会保障財源化分の市町村交付金)	その他
社会福祉	障害者福祉事業	414,290	305,050			81,812	27,428
	高齢者福祉事業	12,462			4,573	2,460	5,429
	小計	426,752	305,050	0	4,573	84,272	32,857
社会保険							
保健衛生							
合計		426,752	305,050	0	4,573	84,272	32,857